村尾光子の しもつけ 市議会報告（第１８号）

２０１０年４月３日発行



発行者：村尾光子
連絡先：下野市祇園五丁目11-3
TEL&FAX：0285-44-5418
E-mail：muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H22年第1回定例会
（2月23日～3月19日）の報告です

もくじ

一般質問（通告順、敬称略）
目黒民雄・吉田　聡・石田陽一・磯辺香代・若林　稔・塚原良子・村尾光子の７議員が質しました。

議会報告＆意見交換会

５月９日（日）13:30～
グリーンタウン・コミュニティセンター 会議室

報告：村尾

お気軽にお出かけ下さい

市議選告示後は通常の政治活動が制限されます。連休も続きますので、報告会を遅くしました。どうぞご了解ください。現職のまま報告できることを願っています。 ぜひご支援を！

不安定なお天気が続いていますが、皆様、お元気にお過ごしでしょうか。今任期最後の報告をお届けします。

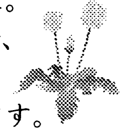
改選期を控え委員会制本格導入も相まって、予算議会といわれる本年第1回定例会は2月から始まりました。低迷する経済情勢の中、一般会計は前年を上回る予算規模となりましたが、事業費では子ども手当・児童手当12億円、道の駅建設10億円が大きな割合を占めています。とどのつまりは国民負担、市民負担により為せること、合意は得られているのでしょうか。

委員会制により、人事案件を除いて全ての議案を常任委員会に付託し審議しました。常任委員会審議はさぞかし長時間かかるだろうと予想していましたが、いずれの委員会も1日～2日で終了しました。執行部からは改めての説明は無く、質疑に答えたのみだからでしょう。

一問一答方式なのでじっくり聴くことはできますが、事前に資料を研究していないと、あっさりと終わってしまいます。単に時間をかければよいとは思いませんが、物足りない感じでした。

しかし、一日一常任委員会ですので、所属外の委員会を傍聴することができ、大いに勉強になりました。

同時に今回から『一般質問は一人年間160分、一回60分以内』を実施。言論の府なのに自ら縮小制限するなんて、未だに納得できずにいます。



H22年第２回定例会は６月２日から予定されています。
詳細は５月下旬に議会事務局にお問い合わせください。（☎40-5561）

改選後の初議会（臨時会）は５月中旬です。

《審議事項》

諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について(曽根洋子氏:再推薦)	賛成全員	同意
同意第1·2号	教育委員会委員の選任について(永山伸一氏·小口紀夫氏:再任)	〃	〃
3	監査委員の選任について(瀧沢政彦氏:再任)	〃	〃
4	公平委員会委員の選任について(中島一成氏:再任)	〃	〃
報告第1号	専決処分の報告(自動車損傷への損害賠償)		
議案第1〜11号	H21年度会計補正予算11件(一般·国保·後期高齢者医療·老人保健·介護保険(保険事業)·公共下水道·農業集落排水·下古山区画整理·石橋駅周辺区画整理·仁良川区画整理·水道)	〃	可決
12〜23	H22年度予算12会計	〃	〃
24	一般旅券等印紙等購買基金条例の制定	〃	〃
25	非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の改正	〃	〃
26	職員の給与条例及び勤務時間·休日·休暇に関する条例の改正	〃	〃
27	公民館設置条例の一部改正(陶芸用電気窯使用料徴収)	〃	〃
28	保育の実施に関する条例の一部改正	〃	〃
29	こども医療費助成に関する条例の一部改正	〃	〃
30	保健福祉センター条例の一部改正(南河内保健センター廃止)	〃	〃
31	土砂等の埋立て等による土壌汚染及び災害発生防止に関する条例の一部改正	〃	〃
32	仁良川地区土地区画整理事業施行に関する条例等の一部改正	〃	〃
33〜36	県市町村総合事務組合·県南公設地方卸売市場事務組合·県後期高齢者医療広域連合·下都賀郡視聴覚ライブラリー協議会の規約の変更について(新栃木市発足のため)	〃	〃
37	工事請負変更契約について(長田橋上部工、照明設備追加)	〃	〃
38	市道路線の認定(石橋地区、4路線)	〃	〃
陳情第4号	2010年度の年金確保に関する陳情(H21.12月より継続審査)	〃	不採択
1	社会的セーフティネットの拡充に関する陳情	〃	採択
39	H21年度一般会計補正予算(第6号)	〃	可決
	下野市庁舎建設特別委員会の調査報告について	賛成多数	可決
	同上特別委員会の終了について	〃	〃
発議第1号	核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書(案)の提出について	賛成全員	採択
2	社会的セーフティネットの拡充に関する意見書(案)の提出について	〃	〃

※議案等の番号は暦年毎の通し番号です。
※すべての議案は所管の常任委員会に付託し、委員長報告について本会議で採決しました。

■市庁舎建設特別委員会、建設委員会答申「市庁舎建設基本構想」を承認

予定地は自治医大駅西側、27年度中の供用開始を目指す　(賛成しない:7議員)

《合併協議合意事項》

1．新市事務所の位置は自治医大北側県有地及び国道4号線南河内町道1-2号線丁字路交差点西側地域の中から、経済性を優先し新市において決定

2．新庁舎は住民参加による庁舎建設委員会等を設置し、建物の規模、建設時期、財政状況等を検討し建設する。

《市庁舎建設委員会答申「市庁舎建設基本構想」》

(1)新庁舎を建設する　(2)本庁方式が適当
(3)合併特例債活用のためH27年度中供用開始
(4)財源に合併特例債を活用
(5)既存施設:3庁舎の市民課窓口機能は維持、施設に応じたあり方を検討する
(6)庁舎建設位置は自治医大駅西側が適当

市長より「答申を最大限尊重し、市としての基本構想としたいので、議会内で協議を」の要請を受け特別委員会を設置して6回にわたり審議した。

最大の争点は建設位置についてで、特別委員会での表決は、**県有地:8議員、自治医大駅西側:13議員。**

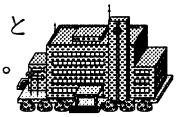
《反対討論：村尾》*「制限時間3分以内」は短すぎる!*

①市長の建設委員会への諮問の仕方に問題がある。

合併協議会では新市事務所の位置については難航しやっと合意できた。この結果は最大限尊重すべきで、これを反故にして諮問したことは合併協定を信じて合併に同意した市民·議会を裏切ることになる。

②建設委員会への情報提供は充分ではなかった。

自治医大駅西側については取り付け道路を変更して整備費等を安く試算したにも拘わらず、県有地については、県の内規により3割減額(1億3500万円減)で取得できる可能性を説明せず、現況雑種地だが、自治医大構内居住地の課税評価額で試算したことは不公平で恣意的な誘導を感じさせる。



③県有地がより良いと考える。

合併協議会で上げた候補地の1つであり、地権者が県1者のみなので、交渉は進めやすく事務量の軽減が期待できる。文化会館など将来の公共施設需要や防災活動等を考慮して、土地開発基金(現在高6億7368万円)を活用して6.7haを一括購入すればよい。

《賛成討論：岩永議員》：略

合併協議結果には法的拘束力がないのか。事務所の位置については合併協議基本4項目の1つ(ほかに合併方式、合併期日、新市名称)で、重要項目だ。それがこうも簡単に反故にされるとは!合併後、協定内容には従えないとするどれほどの状況変化があったというのだろう?

市長は合併協議内容を説明し、理解を求める努力こそすべきであって、簡単に無しにすべきではないと思う。建設委員会は協定内容を踏まえ、先に進めるための委員会ではなかったか。そうできないなら、市民への説明責任を果たすべきだ。

建設委員会は1年8ヶ月にわたって11回の会合を重ねたという。合併協議会は議会代表も参加しており、市庁舎については長時間かけて合意点を見いだしたのだ。「新庁舎を建設するかどうかの検討から始めるとは、自分達が時間をかけて協議してきたことは一体何だったのか」と合併協議会委員だった方が無念そうに言っていた。

住民参加の市庁舎建設委員会の答申に異を唱えるのはどうか、と心情的な躊躇はあるが、建設委員会は市長の諮問機関であり、議会は市長からの提案について是非を論じる立場だ。見識をもって提案事項を判断する事こそが、二元代表制民主主義での議会としての役割だと考える。

物事を進める上での正当な道筋ってどんな手法?

■H21年度一般会計補正予算

6977万円減額して200億5701万円に

国の第2次補正予算により多額な交付金収入、一方、税収減や政権交代による事業廃止も。

【主な歳入】　　　　（万円）

○市税　△3,000　法人現年度分

○地方譲与税　△1,000

○各交付金　△3,800　利子割·配当割·地方消費税など

○国庫支出金　9,792

- 地域活性化·きめ細かな臨時交付金　1億6730
- 子育て応援特別手当　△6741

○県支出金　△2,152　事業費確定による

○市債　△6,770

【主な歳出】

○基金積立金　2億3370

- 財政調整基金　2362
- 公共施設整備　2億0978

○きめ細かな臨時交付金対象事業(18事業)

南河内庁舎北側駐車場整備	651
仁良川コミセン冷暖房機設置	403
南河内児童館屋外階段修繕	930
柴工業団地調整池ﾌｪﾝｽ改修	710
天平の丘公園北駐車場整備	666
市道整備(8事業)	1億3350
諏訪山公園高木選定	1100
消防器具置場建設(2箇所)	4,007
体育施設改修	1,555

- 南河内体育館·海洋ｾﾝﾀｰﾌﾟｰﾙ修繕
- 大松山公園ﾌﾟｰﾙ·石橋北小夜間照明修繕

※以上の事業は全て22年度に繰越して実施

○子育て応援特別手当事業　△6,741

この他、年度末の事業費確定により減額補正。

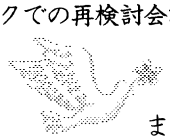
H22年度への繰越事業費総額は7億4326万円

■核兵器廃絶と恒久平和を求める意見書提出

核兵器保有国の増加を防ぐ目的の核不拡散条約(NPT)は1970年に発効、現在国連加盟国のうち190か国が加盟している。(非加盟国:インド·パキスタン·イスラエル)



5年ごとに核不拡散条約再検討会議が開かれており、2000年会議で採択された「核兵器の全面廃絶に対する核兵器保有国の明確な約束」を明記した合意文書が実効あるものとなるよう、2010年5月のニューヨークでの再検討会議では取組みの進展が期待されている日本政府の働きかけを後押しするため、意見書を採択した。



また、全国規模で署名活動が行われ、下野市内では3月上旬時点で約2100の署名が集まった。

■H22年度　一般会計当初予算は199億9000万円 （1万円未満切り捨て）

前年対比 8.2％増（H21年度の公的資金繰上償還分を除くと9.7％増）

特別会計を合わせると321億1586万円

《市長予算編成方針》

●総合計画前期基本計画での位置付けと事務事業評価の優先度による事業選択、●国の景気対策との調整を図る、●地域振興交流施設事業（道の駅）、●歴史・文化的資源、充実した交通網、高度な医療環境を活かしたまちづくり

《地方債現在高》H22年度末見込み額

一般会計	**185億2460万円**
公共下水道事業会計	78億3347
農業集落排水事業会計	33億8444
下古山土地区画整理事業	1億2254
石橋駅周辺土地区画整理事業	2319
仁良川土地区画整理事業	1923
水道事業会計	27億0554
合　計	**326億3104万円**

このうち臨時財政対策債（地方交付税が不足する分を地方が借り入れる）の残高は66億1006万円。元利償還額は100％地方交付税に算入される。

《債務負担行為》

H22年度以降支出予定額　**11億3787万円**

《H22年度合併特例債活用事業・起債額》

地域振興交流施設（道の駅）整備	6億9810万円
消防ポンプ車・器具置場建設	2450
国分寺小大規模改造事業（継続）	1億2700
古山小大規模改造事業（継続）	70
吉田東小大規模改造事業	5220
小学校3校耐震事業（薬師寺・吉田西・石橋北）	5060
石橋駅バリアフリー整備事業	5110
市道11路線整備事業	2億6980
合　計	**12億7400万円**

（前年度までの合併特例債借入額33億9000万円）

H22年度基金積立金：2億8764万円
庁舎等整備基金へ2億5000万円、その他利子分

《主な歳入》

	項目	予算額(万円)	構成比 (%)	対前年比(%)	(万円)
自主財源	市税	87億9055	44.0	△2.6	市民税38億6118（個人34億4332、法人4億1785）、固定資産税40億2599（土地14億8119、家屋16億3833、償却資産8億5848）、軽自動車税8079、たばこ税3億5430、都市計画税4億6828
	分担金・負担金	2億3848	1.1	24.1	保育料・学童保育料1億7431、石橋駅バリアフリー整備事業負担金（上三川町より）5499
	使用料・手数料	1億9576	1.0	△0.4	ふれあい館・きらら館・ゆうゆう館使用料7756、自転車駐車場手数料（3駅）3220
	財産収入	8165	0.4	△16.8	基金利子4119
	繰入金	4億8241	2.4	△37.2	財・調基金4億1000、公共施設整備基金5000取崩
	繰越金	4億0000	2.0	0.0	前年度繰越金
	諸収入	3億8165	1.9	39.8	中小企業制度融資預託金回収金3億2500
	小計	105億7078	52.8	△3.5	
依存財源	地方譲与税	2億5000	1.3	△11.7	地方揮発油譲与税6000、自動車重量譲与税1億9000
	地方消費税交付金	4億9000	2.5	△3.9	地方財政計画により積算
	自動車取得税交付金	8000	0.4	△11.1	地方財政計画により積算
	地方特例交付金	7500	0.4	△6.3	地方財政計画により積算
	地方交付税	25億0000	12.5	4.2	普通交付税22億、特別交付税3億
	国庫支出金	24億4288	12.2	76.5	子ども手当交付金8億1695、農山漁村活性化支援交付金（道の駅）2億4932、生活保護負担金3億2655、地域活力基盤創造交付金1億3475、安全・安心な学校づくり交付金1億1847
	県支出金	9億9763	5.0	23.2	緊急雇用9048、地域ｸﾞﾘｰﾝﾆｭｰﾃﾞｨｰﾙ基金事業2000
	市債	25億2510	12.6	34.8	臨時財政対策債12億、合併特例債12億7400
	小計	94億1921	47.2	25.1	

《主な新規事業と大型事業》　（万円）

庁舎建設事業	2800	庁舎建設事業総合支援業務委託（基本計画策定・基本計画・現況測量など7項目）2765、関係法令事前協議
総合計画後期計画策定	1442	市民アンケート実施、総合計画懇話会設置、行政評価第三者評価実施
人事評価マニュアル作成業務	294	被評価者・評価者の研修実施、試行中の制度検証
市内循環バス運行検討事業	586	地域公共交通会議設置、市内循環バス運行検討業務委託
地域情報化推進事業	7314	市民向けアプリケーションシステム運用・デジタルマッピング作成など 地域情報化アドバイザー設置（緊急雇用創出）3235
嘱託臨時職員費（緊急雇用創出）	3370	県事業による失業者への短期雇用・就業機会の創出提供
公会計対応公有財産台帳整備 （緊急雇用創出）	999	H22～23年度事業、全体事業費 1323万円 道水路データ構築・評価、公会計対応システム構築、物品データ構築
旅券事務費	539	県からの事務委譲により10月より申請受付、交付を行う
国際交流事業	663	姉妹都市締結3.5周年記念事業（7名訪独、講演会開催、記念誌発行）、国際交流員配置、
地域福祉計画策定事業	268	H22～23年度事業、策定委員会・庁内検討委員会を設置、地域懇談会開催して地域実態・意識を把握、アンケート実施
子ども医療費助成	1億8493	中学校修了前まで、3才未満:県内医療機関受診は医療費現物給付、県外は償還払い。3才以上:償還払い。登録人数9239人
子ども手当・児童手当	12億5464	**児童手当4億4300**：小学校修了前の児童を3才未満・第3子以降の子:月額1万円、それ以外の子・第1子・第2子:月額5000円、H22年度より所得制限廃止 **子ども手当8億0500**：満15才まで月額13000円/支給（児童手当受給者はそれとの差額）、対象者 約9600人
児童扶養手当	1億1669	母子家庭の児童扶養手当、H22年8月分より父子家庭にも特例給付。手当額月額9,850～41,720円、第2子加算5000円、第3子加算3000円。対象者260人
障害者自立支援事業	4億0733	児童デイサービス、施設入所支援、就労移行・継続支援、受給者 352人
生活保護費	4億3640	被保護世帯見込数 189世帯、長期入院患者見込数 29人
高等技能訓練促進事業	169	母子家庭の親の資格取得のため141千円/月、最大36ヶ月支給
幼児2人同乗自転車購入助成	45	購入費の1/2補助、限度額3万円
環境基本計画策定事業（2カ年）	24	環境基本条例・環境基本計画策定委員会設置
住宅用太陽光発電システム設置費補助	600	住宅に設置の場合、3万円/Kwh、限度額12万円補助
スズメバチ駆除費補助事業	59	業者依頼して駆除した時、費用の1/2、限度額1万円補助
がん対策事業	7038	検診無料化、子宮頸がん予防ワクチン接種（小6年生）
後期高齢者医療事業	3億1452	後期高齢者医療制度により自己負担分を除いた医療費を支援金（保険者）・国・県・市が負担する。市負担は1/12
新型インフルエンザ対策事業費	521	マスク・防護服配備など
地域振興交流館（道の駅）整備事業	10億8320	建築本体（太陽光発電システム含む）・外構工事 9億5085、ブランドづくり支援 200、「（仮称）KK道の駅しもつけ」出資金 4240、名称・キャラクターを公募する。
環境保全型農業推進	505	リンクTチャレンジ支援、有機JAS法取組・取得支援、フェロモン剤利用促進、畑地帯環境整備支援、土壌診断推進
担い手支援事業	1454	認定農業者規模拡大支援415、担い手組織育成21、園

		芸作物生産施設600、農用地利用集積確保418
農村振興総合整備事業	6510	薬師寺ため池·三昧場測量設計730、整備工事5760
天平の丘公園周辺管理事業	3122	
天平の花祭り等イベント開催事業	1889	天平の花まつり1167、天平の菊まつり247、芋煮会100
中小企業支援事業	3億4374	中小企業制度融資預託金3億2500、融資保証料1680
道路台帳統合化業務委託	4800	旧3町に別個だった道路台帳を統合する
石橋駅バリアフリー事業	1億8035	東口にエレベーター1基設置、連絡通路11.5m整備
自治医大駅バリアフリー事業	365	H22～25年度事業、エレベーター設置：H23(東口1基)、H24～25(西口1基)、22年度は基本設計
下古山地内公園整備事業	351	H22～25年度事業、公園2箇所の基本設計、H23(街区2号公園、2200 m^2)、H24～25(近隣公園、8500 m^2)
仁良川地区道路整備事業	1億8895	まちづくり交付金活用事業、市道1-12-3号線他10路線
石1-4号線他2路線道路整備事業	1億2076	まちづくり交付金活用事業、H21～25年度、下長田地区幹線道路3本整備、水道管石綿管敷設替え実施
ひとり学び応援事業(eｰﾗｰﾆﾝｸﾞ)	1251	中学校4校ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ更新、情報教育ネットワーク活用(eラーニング応援システム)モデル校(石橋北小·中学校4校)
私立幼稚園保育サービス提供事業	682	H22·23年度緊急雇用創出事業、私立幼稚園各園に補助員1名配置
南河内東部運動広場グランド整備	3600	H22～24年度サッカー専用グラウンドとして整備、総事業費9500万円、H22グラウンド整備(内部の土壌改良、外周芝張り)、H23駐車場整備、H24夜間照明設置
公債費	21億0343	歳出の10.5％(前年は13.0％)、元金償還金17億7330、利子償還金3億3010

《特別会計当初予算》 （万円） （％）

会計	予算額	対前年比	うち**一般会計からの繰入額**と充当内容	
国民健康保険	51億0635	1.2	2億8896	保険基盤安定1億5619、出産一時金2266、財政安定化支援1200、人件費9810
後期高齢者医療	4億3701	16.2	7236	保険基盤安定5698、健診事業802
老人保健	583	△46.9	582	制度廃止により清算金交付までの一時立替分
介護保険(保険事業)	27億2130	7.1	4億3635	介護給付費3億1422、地域支援事業(介護予防438、包括的支援·任意779)、人件費等
介護保険(介護ｻｰﾋﾞｽ事業)	357	5.7	——	
公共下水道事業	16億6695	13.6	4億8430	定期償還分3億9884、人件費5426、下水道事業費1748
農業集落排水事業	4億1893	△11.2	3億4597	定期償還分2億7042、人件費3035、維持管理費3963
下古山区画整理事業	7442	△20.8	7371	定期償還分3689、人件費1704、建設費1977
石橋駅周辺区画整理事業	4275	7.8	4234	定期償還分745、人件費611、建設費2877
仁良川区画整理事業	4億7496	△7.6	2億6225	定期償還分299、人件費5916、建設費2億0010
水道事業	11億7376	△18.5	4406	関連事業負担金·消火栓設置負担金

【収益的収入及び支出】 収入 8億1971万円 / 支出 7億7200万円

【資本的収入及び支出】 収入 7406万円 / 支出 4億3176万円

《H22年度予算資金計画》

受入資金 16億4674万円

支払資金 9億6401万円

差引 6億8272万円：余裕がある

一般質問：1人年間160分
うち、今回60分消化

村尾光子の 一般質問

今任期最後の一般質問、
4 年間を総括したかった。
項目を取捨選択したつもり
だが、時間が足りなかった！



予算編成過程の公表と市民への分かりやすい情報提供を求める

市の予算はどのような過程を経て決められるのか？市民へは結果報告のみだ。議会には予算を審議する第1回定例会直前の全員協議会で概要が説明される。市長の施政方針や予算編成方針は前年の秋には固まっているはず。編成過程も含めて早期に公表すべきではないか。

新年度の予算編成作業は前年秋から作業着手されている。予算編成方針、編成過程、総合調整などのスケジュールと内容は早期に公表し、市民に分かりやすく情報提供されたい。

【広瀬市長】 例年の予算編成工程は次の通り。

10月上旬：新年度予算編成方針を作成。
　予算編成会議(部長レベル)の承認
　職員への予算編成説明会
11月中旬～：財政課一次査定
12月～1月：財政課長・総務部長・市長査定
1月下旬：予算案確定、議員全員協議会での説明
2月上旬：予算書作成

予算編成方針は 8 月下旬に示される地方財政計画・県の編成方針に基づき、下野市の考え方・財政状況などの現状を認識して、全庁的な視点で総合的・統一的な編成となるよう定めている。

地方公共団体の説明責任は年々高まっており、財政運営の透明化、積極的な情報公開は極めて大切だ。今後、予算編成方針と編成スケジュールは、市民が地方財政や市財政状況などを理解する一助として、ホームページ等で公表する。

予算編成過程などを公表する自治体は近年増えている。だが、早期公表については短期間の作業を限られたスタッフで行い、その間は毎日のように数値が変動していること、議会の議決後に決定するので、確定後の公表とする。

予算編成の透明性を確保し、市民との情報の共有と開かれた市政を推進するためには、市民が財政に関心を持つことで新たな視点での市政参画が促進される。予算編成過程・査定状況などの公表について、市民が理解しやすい方法、内容などを調査・研究する。

(再質問) 年 2 回開催している市長のタウントークの後期分を、予算編成や財政状況についての説明会としてはどうか。

【広瀬市長】 この時点では予算は流動的で言えない部分もあるが、検討させていただく。

市の予算は議会の議決を経て決まる。これまでの"常識"では重要なほとんど(すべて？)の情報が議会への報告や議決後、市民への公表となっている。一理あるとは思う。

だが、主権者は誰かを考えると、果たしてそれでよいのか、疑問を抱く。何事もどんな手順で、どんな議論を経てこの結論に至ったのか、主権者(市民)に説明できないことはないはずで、理解と納得を得るための道筋として当然なことと思う。"どうせ市民に話しても理解されない"とはじめから丁寧な説明を回避しているのでは‥？。

市長には質問趣旨は理解していただけたようだ。今後の調査研究に期待しよう。

試行中の人事評価制度を公表されたい

職員の人事評価制度は 21 、22 年度試行の後、23 年度から本格実施の予定である。試行されている制度の評価基準、評価手法などを説明されたい。職員の意欲を喚起し能力開発に向けた工夫はどのようにされているのか。現時点での見直しすべき点は何か。

【広瀬市長】 本市の人事評価は業績評価と能力評価の２つの視点で構成している。

業績評価:予め設定した職務目標に対する評価。職員各自が組織目標を明確に意識して行動し、その結果を検証し、次の行動に役立てる。人的資源の最大活用と組織活力向上が期待できる。個人目標管理シートを作成し、職務目標に対する成果、達成度を目標、難易度などの評価要素について評価する。

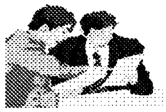
能力評価:仕事におけるプロセスを評価。職員の職務行動について、人材育成基本方針に掲げる「目指すべき職員像」に必要な期待行動を絶対評価する。人事評価シートによりマネジメント力・能力開発力・判断力・企画力などの評価要素を 5 段階尺度で評価する。

《評価の手順》（評価期間 4 月 1 日～3 月 31 日）

一般職：自己評価→ 1 次評価(課長)→ 2 次評

価(部長)→最終評価(副市長)

課長·部長：最終評価(市長)



《能力開発に向けた工夫》

①課長(1次評価者)との面談実施(年3回)。この中で評価結果·個々の能力·求められているものについて共通認識を持ち、各職員の人材育成につながるよう評価者から助言·指導する。

②部·課の組織目標を設定する時は、市長新年度施政方針を基にヒアリングを実施してレベル向上を図る。

③社会貢献·ボランティア活動などの市民活動や積極的に提案を行っている場合は、加点評価する。

《見直すべき点》

職員へのアンケートを実施し、課題·問題点の提案を得た。今後、人事評価検討委員会で検討し、よりよい評価制度としたい。

> 個人の能力向上と職務目標が連動した評価制度を期待していたので、ひとまず安心した。面談には多大な時間を要する。特にはじめて経験する職員には、負担感が大きいだろうが、制度定着を。

職員昇任試験を実施されたい

H23 年度までの現行の人材育成基本方針には昇任試験導入の視点は盛り込まれていない。適材適所、公正·公平な人事配置のためには管理職への昇任試験は不可欠である。導入されたい。

【広瀬市長】 人事評価で得られた結果は、能力開発や人材育成、適材適所の人事配置、昇任などにも活用できると考えている。人事評価の本格導入に向けて推進する。昇任試験導入は、人事評価実施状況や近隣市町の状況を見ながら、慎重に検討する。



> 答弁を聞きながら、「まずは人事評価制度が優先か」とも思ったが、併行してできないものか。
>
> 今回求めたのは、特に課長職以上の管理職についてだ。管理職として最低限身に付けておくべき(身に付けて欲しい)知識や市民との接し方はあるだろう。そんな基礎的素養(公務員としての常識とでもいうのか)や意欲があるかどうか、見極めて欲しい。そのための昇任試験だ。適格なら若い世代、女性の登用にもつながる。年功序列で誰でも順番に管理職になれる時代ではないし、そのために管理職数を増やすのもおかしい。選考無くして昇任なし。生意気な主張だろうか。

市役所は率先して環境配慮行動の実践を

公園芝生への除草剤散布の中止を求める。

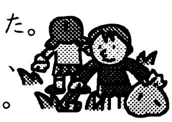
【広瀬市長】 市内の公園 122 カ所のうち約 6 割に芝生が植えられている。殆どが業者委託管理で、年 4 回の機械による芝刈りと除草剤散布だ。人力による除草は経費がかかるので、財政面から除草剤散布方式を採用せざるを得ない。管理作業時は、公園利用者への予告看板、作業中の安全対策、除草剤散布後の周知徹底に万全の対策を講じ、安全性·環境面に配慮した市販薬剤を用法·用量を厳守させて散布している。

現在、市民ボランティアによる管理方式として「愛パークしもつけ」に 3 団体が登録し、活動している。また、下野市平美林会には 32 団体、約 1,000 名が登録して天平の丘公園の清掃活動を行っている。

今後、市民と行政の協働意識が高まり、市民ボランティア増加が見込めれば、地元住民と相談しながら管理のあり方について検討する。

統一美化キャンペーンは市行政も実施団体として取り組むべきではないか。

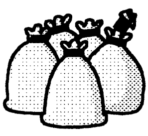
【広瀬市長】 21 年度は「とちぎの環境美化県民運動」の一環として、5 月に県·市が連携して国分寺庁舎周辺の清掃活動を実施し、市職員 100 名を含む団体協力者 280 名が参加した。



22 年度は県との連携行動はなく、従来通り各自治会での参加となる。市役所はどんな実践活動ができるか、検討する。

(再質問) 現在、美化キャンペーンで拾ったごみは各自が持ち帰り通常の収集日に分別排出しているが、別枠で市が収集できないか。

【大門市民生活部長】 自治会からの要望もあるが、市内のごみステーションは1200カ所あり、例えば日曜日午後に美化キャンペーンのごみを収集し、翌月曜日に通常の収集業務を行うのは収集態勢を整えるのが難しい。



美化キャンペーンと同日に自治会行事を行い、ごみを1カ所に集積する場合の収集については、今後検討する。

グリーン購入法、地球温室効果ガス排出削減の実績公表を。

【広瀬市長】 H20年5月に「エネルギー使用の合理化に関する法律」が改正され、22年4月より施行される。このため地方公共団体もエネルギー管理を行い、年間のエネルギー使用量合計が原油換算で1,500KL

以上になった場合には、国への報告が義務づけられた。このため、20年度中に予定していた「市役所地球温暖化対策実行計画」策定は1年遅らせ、H22年度～26年度の5カ年計画として3月末をめどに策定中である。

21年度実績を集計後、22年度当初にはホームページ等で公表する。

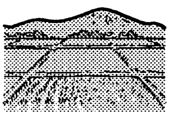
> トウサワトラノオの保護策はどのように為されているのか。誰が中心的役割を担うのか。

【広瀬市長】 H18年、県内絶滅とされていたサクラソウ科多年草トウサワトラノオが、半世紀振りに県営経営体育成基盤整備事業江川・五千石地内で確認された。

県が主体となって保全地を確保し、江川・五千石地区環境配慮検討会(県博物館学芸員など学識者・地元自治会長など有識者を含む)を設置して、江川・五千石地区環境部会と合同で保全方法を検討している。

21 年度は保全地内につくった湿地に移植したものは開花したが、手を加えなかった場所では雑草繁茂に生育を阻害され、減少傾向にある。

19 年度からの県立小山北桜高校での生育調査や学校内で発芽した苗の移植作業などの協力を得て、引き続き生態解明と維持管理方法について検討し、保全していく。



23 年度の圃場整備事業完了後は、保全地は県から市に移譲される。22 年度は 2 組織での検討を進め、管理体制を整える。

> **(再質問)** どこが中心になって進めるのか。市民ボランティアは保全活動に関われるのか。

【上野農政課長】 環境配慮検討会には市民団体の自然に親しむ会会員もメンバーになっている。こうした組織を作って進める中では、市が主体にならねばと考えている。



イベント、お祭りなどの開催支援策について、統一すべきではないか

> 旧町時代からの催事は所管課ごとに様々な支援策が講じられているが、公平性を確保するために市としての統一した支援方針を確立すべきである。
> 補助金、実行委員会態勢など

【広瀬市長】 団体等によるイベント・お祭りの多くは、合併前より地域に根差したものとして実施されている。これらへの市の支援策には補助金や職員の人的応援があり、これまでの経緯を踏まえて個々に対応しているのが現状だ。

H20年3月、「下野市各種団体等の補助金の交付に関する基準」を策定し、適正・公正な補助金にむけ見直してきた。新たに策定した第２次行政改革大綱でも、引き続き補助金の見直しとともに市が主催・支援するイベント等のあり方についても検討するよう位置づけた。

市全体を対象としたイベント等については、可能なものから整理・統合などを検討するが、各地域に根差したものについてはこれまでの経緯などを総合的に勘案して支援のあり方を検討する。

《H22年度当初予算から》 前年度とほぼ同額

■商工会・地域団体主催事業への補助金

石橋商工会	いしばし納涼踊り事業	2138 千円
	イブニングライズ事業	1710 千円
	ふれあいプラザいしば	2138 千円
	まちなか賑わい事業	257 千円
	商工祭	385 千円
石橋地区コミュニティ推進協議会おみこし広場		127 千円
国分寺コミュニティ 3 地区盆踊り・花火大会		1287 千円
エコライフ祭(南河内 GT コミュニティ推進協議会)		補助金なし

■市が主催・共催するイベント事業費

天平の花まつり開催事業	11678 千円
天平の菊まつり開催事業	2470 千円
天平の芋煮会運営補助金	1000 千円
薬師寺歴史館梅まつり	事業費明記無し

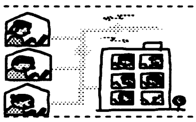
合併後 4 年が経過した。でも、地域ごとに実施してきたイベント等への支援策は偏りがあるままで、担当課の考え方も違う。

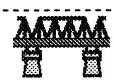
旧南河内町では町費で開催してきた町民まつりを、合併を理由に廃止した。地域住民が主体的に開催しているエコライフ祭は全くの自主運営で、人的支援もなく一時あった公的補助金も無くなり継続している。

一方、この 2 年間団体代表として天平の芋煮会実行委員会に参加し、事業協力した。運営中心は市職員(ボランティア参加も多数)であり実行委員会は 1 回のみ、反省会もない。長年継続のイベントなので、運営方法が決まっているからか。食材の購入先も国分寺地区だ。労力提供要員としての実行委員会としか思えない。これを称して市民との協働と考えているのだろうか？

国分寺地区では市が積極的に開催し、石橋地区では商工会に補助金を出して委ね、南河内地区では勝手におやりなさい、ということか・・。市費や公務としての職員の関わり方は大きな課題だ。

〜今任期中の一般質問による提案〜 質問機会16回、1回60分をフルに活用した

	提案内容	結果
市民自治のまちづくり	●自治基本条例の制定	→ 慎重に検討する
	●市民活動支援センター設置を	→ 生涯学習情報センターで対応 (仮称)薬師寺市民センター構想の中で研究する
	●市民との協働をどう進めるのか	→ 総合計画と行政評価を連動させ評価にも市民参画
	●市民活動の所管課は	→ 適宜関係機関と連携して支援する
	●市民公益活動保険制度導入を	→ 全国町村総合賠償補償保険に加入済み、新たには加入しない。社会福祉議会ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ保険もある。
	●予算特集号の充実	→ 研究する
	●予算編成過程の公表と市民への情報提供	→ 予算編成方針、編成ｽｹｼﾞｭｰﾙはH22年度より公表する
	●パブリックコメント制度の拡充	→ 現行通り
	●公募委員募集条件緩和を(夜間会議開催)	→ 募集要綱は変更しない、各委員会で対応
	●市長いきいきﾀｳﾝﾄｰｸを市民討論の場に	→ 今後の参考とする
	●市有バス使用基準を明確にし公表を	→ 広報する。(未実施)
	●地域自主防災組織の設置推進	→ 自治会・女性防火クラブを通じて話し合う。
	●市男女共同参画プランに数値目標設定、推進委員会の役割	→ 目標値設定根拠の明確化が困難なのでしない。推進委員会は外部評価機関とする。
	●市役所も事業所としての行動計画策定を	→ 策定する。
	●男女共同参画専任課、室の設置	→ しない。男女共同推進本部を設置している。
	●ふれあいプラザ(南河内地区)の整備推進	→ 庁内公有財産有効活用検討委員会で協議
行財政改革	●職員のコンプライアンス ●法令遵守委員会設置	→ 市長等倫理条例・職員倫理条例制定、条例の中で市長等倫理審査会設置規定、公益通報者保護制度要綱制定
	●「道の駅」設置に住民参画を 財源確保にも事業者・市民参画を	→ 道の駅建設検討委員会で構想決定、建設は公共、運営は第三セクターとし、商工会・JA・金融機関も出資
	●情報格差の解消 	→ 地域情報基盤整備、庁舎・図書館に端末設置 IT講習会実施、地域情報化事業で未整備地域に光ファイバー網整備
	●入札制度改革 条件付き一般競争入札の拡大、地元業者育成策、官業癒着防止策、	→ 設計金額130万円以上の建設工事は事後審査型条件付き一般競争入札に順次拡大、予定価格の事前公表、業者説明用資料の回収、指名業者の事後公表
	業務委託にも一般競争入札導入を	→ 調査研究する。
	●職員の旅費日当の支給縮減を	→ 県内、近隣市町への日当支給は廃止。
	●07年問題、退職手当の備えは	→ 共同処理する退職手当組合で負担を平準化
	●各種委員会委員の報酬額引き下げを	→ 妥当な額なので引き下げしない。
	●非正規雇用職員の処遇改善、基準を	→ 社会保険加入を除き同一価値労働同一賃金だ
	●議決対象とする契約などの拡大	→ しない。地方自治法の規定とおり。
	●公契約条例の制定	→ 研究課題とする。
	●職員のワークシェアリング導入は	→ 国・県の動向を注視して議論を重ねる。
	●市独自の職員育成策、自己啓発支援策	→ 旧国分寺町要綱を改定
	●市人材育成基本方針策定	→ H19年10月策定
	●職員人事評価制度確立を	→ H21・22年度試行、23年度から本格実施。
	●昇任試験導入	→ 当面は人事評価制度本格施行を目指す。

	●行政評価と教育委員会点検･評価の一元化	→ 検討する
環境保全	●環境基本条例制定、環境基本計画の策定	→ H22 年度、策定委員会設置する。(～H23)
	●事業者にレジ袋有料化の働きかけを	→ 環境美化委員会の意見を聞いて働きかける。
	●石けん使用の推進	→ 合成洗剤も安全性に問題がないとのこと、使用量を抑える事が重要
	●環境リスク、PRTR 法について周知策	→ 広報などで周知する。(未実施)
	●有機農業推進法に立脚した施策推進を	→ 情報提供に努める。H21 年度～JAS 農法取組支援の予算計上
	●太陽光発電システム設置費補助を 	→ H22 年度より 3 万円/Kwh、限度額 12 万円の補助制度創設
	●公園への除草剤散布中止	→ 財政上できない、地元住民と話しあう。
	●グリーン購入法、地球温室効果ガス排出削減実績の公表	→ 計画策定し H22 年度公表する
	●統一美化キャンペーンへの積極的な取組み	→ 何ができるか検討する
	●トウサワトラノオの保護策	→ H23 年以降、市主体で保全地を管理する。
保健・福祉	●南河内地区総合保健福祉センター設置計画の具体化	→ (仮称)薬師寺市民センターとする。
	●地域福祉計画の早期策定	→ 個別計画を策定してから。H22 年度策定する。
	●国民健康保険証を個人交付に	→ H20 年 10 月～一般(国保･退職者)、H21 年 8 月～高齢者給者証実施
	●国保医療費減額査定の通知は	→ 県内では旧南河内町のみが実施、今後国保連合会で対応する。
	●介護保険制度、要介護認定基準変更の周知	→ 保険証送付時にしおり同封、市広報掲載
	●介護予防事業の充実	→ 介護保険料での実施を周知する。
	市内公園等に高齢者向けﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ器具設置を	→ 市民の要望を聞き設置する
	高齢者向け健康体操インストラクター養成	→ 国保連合会モデル事業を通して実施
	●災害時要援護者支援体制の充実	→ 災害時要援護者対応ﾏﾆｭｱﾙを策定する。
	●市役所にも産業カウンセラー配置を	→ H18 年 10 月～産業医委嘱
	●自殺対策基本法への対応は	→ H20 年度～対策事業費を計上して実施
	●福祉作業所の今後のあり方を明確に 市の軽作業を業務委託はできないか	→ 利用料を徴収する地域活動支援センターとする。物品購入の他に何があるか精査する。
	●ふれあい館プールの最大限活用を	→ 時間総入れ替え制からフルオープン制に
	●南河内児童館外側階段の改善	→ H21 年度予算計上、H22 年度実施
	●児童厚生員配置拡大を	→ 関係課と協議する
	●橋の安全点検実施を 	→ H20 年度点検実施、H21 年度「長寿命化修繕計画」策定
	●上下水道料金に消費税額明記を	→ H21 年料金改定に伴い明記
教育	●教育委員会の独立性担保策	→ 教育委員によるﾚｲﾏﾝｺﾝﾄﾛｰﾙ機能の作用が必定。自己研鑽のための研修･交流の場を充実
	●授業数増となる今後の学校 2 学期制は	→ 維持しさらに活かせるようにする
	●特別支援教育移行への準備	→ コーディネーターを置く
	●小規模小学校の今後のあり方	→ 学校規模適正化委員会を設置して検討中。
	●スクールカウンセラー･心の教室相談員の充実	→ 予算面で適任者確保が難しいが配慮する。
	●学校図書館司書を専門職に	→ できるだけ有資格者、経験者を採用
	●スマイル教室(適応指導教室)に常勤職員配	→ H22 年 4 月より 3 名のうち 1 名常勤化
	●労働教育の実施	→ 学習機会提供、教職員全体研修実施を検討する。

繰り返し質問した項目は少なからず。提案に因るばかりではなく、社会情勢変化が追い風となって実現したことや既に計画化されていたこともあります。「検討する」「調査研究する」もいくつもある。

【行動記録】　**太字は議員としての公的活動**

【1月】～8 報告No17編集･印刷作業　6 市Ｖ連広報部会　8 **賀詞交換会**　10 **天平の丘マラソン大会/成人式**(南河内公民館)/村尾応援する会新春懇談会　11 自然に親しむ会　12 **「道の駅」安全祈願祭/議会庁舎建設特別委員会**　14 市V連執行委員会　15 大道泉橋開通イベント実行委員会(市Ｖ連真岡市)　16 農村生活研究グループ講演会 飯舘村長 菅野典雄氏/九条の会学習会 佐藤忠克氏　18 お茶の間健康クラブ(送迎)　19 出会いふれあい会食ボランティア　22 市Ｖ連会員研修(東京)　23 教育のつどい･対談のざわのりこさん･中山 湖さん/自治会班会　24 議会報告会　25 財政研究会「H22年度予算編成方針」澤井 勝先生/東京財団政策懇談会（東京）　26 やよい会例会　27 **議会庁舎建設特別委員会**　28 市Ｖ連広報部会/市長いきいきタウントーク(国分寺)　29 市総合防災訓練打合会　30 市長タウントーク(南河内)/自然に親しむ会例会　31 家庭教育講演会･島均三氏　31～2/1 自治体議員行財政自主研究会「H22年度予算」菅原敏夫氏(東京)

【2月】～4 応援する会リーフレット編集･印刷　5 **議会庁舎建設特別委員会**　6 市川房枝記念会女性と政治センター研修会「公共事業見直しの行方」五十嵐敬喜教授/「福祉･教育社会のデモクラシー」小川有美教授　7～8 母通院付添(日立市･さいたま市)　10 **議会運営委員会/議員全員協議会**　11 在宅ケアネットワークシンポジウム　12 地方自治を学ぶ会学習会「地方議会版事業仕分けの可能性」福嶋浩彦教授(小山市)　13 自治体学会議員研究ネットワーク「自治のための議会学」江藤俊昭教授･会津若松市議会議長 田澤豊彦氏(東京)　15 お茶の間健康クラブ(送迎)　16 市総合防災訓練(市Ｖ連)/大道泉橋開通イベント実行委員会(現地確認)　17 **議会庁舎建設特別委員会**　19 市PTA連協「命輝け･梅原司平トーク＆コンサート」　20 市Ｖ連南河内地区連絡会役員会　21 つばさの会下野支部臨時総会　22 お茶の間健康クラブ(送迎)　27 大道泉橋開通記念イベント(市Ｖ連模擬店出店、真岡市)　28 三昧場･新ため池整備ワークショップ



《H22年市議会第1回定例会》：会期 2/23～3/19
23～3/1･19 本会議　**23 議会運営委員会**　**26 村尾一般質問/庁舎建設特別委員会**
1 議会運営委員会　2 教育福祉常任委員会傍聴　5 **議会運営委員会/経済建設常任委会**
10 総務常任委員会傍聴　17 **議員全員協議会**

【3月】4 公共交通検討委員会傍聴　6 講演会「よく笑い よく生き よき死との出会い」アルフォンソ･デーケン師(壬生町)　8 お茶の間健康クラブ(送迎)/やよい会例会　9 市Ｖ連広報部会　11 **南河内中卒業式参列**　11～28 報告No18編集･印刷作業　14 とちぎ地域･自治フォーラム「政権交代で、どうする社会保障の再生」(宇都宮市)　15 お茶の間健康クラブ(送迎)　19 **祇園小卒業式参列**　21 **むつみ愛泉幼稚園卒園式参列/**第10回枝豆トラスト準備会　25 市Ｖ連南河内地区連絡会役員会　27 **元気わいわいスポーツクラブ設立総会**　28 市民音楽祭合唱講座発表会　29 お茶の間健康クラブ(送迎)/村尾応援する会世話人会　30 社会福祉協議会理事会/市議選立候補予定者説明会/市Ｖ連執行委員会

任期満了、ご支援ありがとうございました。

■4月30日で今任期が終わります。お読みくださいました皆様、そして配布などにご協力くださいました皆様、まことにありがとうございます。お読み頂けることが何よりの励みでした。

■知り得た情報は正しくできるだけ多く伝え、自分の考えも明らかにしたいという思いから、つい細々した報告書となってしまいました。回を重ねても、『簡潔明瞭に』の文章表現力は向上しなかったようです。

■また、お互いを尊重し支え合う地域社会、自然環境を大事にする社会、平和な世界であってほしいので、できるだけそのための地域活動に参加しました。努力したつもりですが、中途半端で自己満足に過ぎなかったかな。多くの出会いがありました。



■議員や議会の役割は何か、どんな活動をしたら役割を果たせるのか、近年の大きな課題だと思います。これに心して **次期も挑戦します。**

引き続き報告書をお届けできますよう努力致します。